

新規・更新研修会の開催

兵庫県建設労働組合連合会

(兵庫建連住宅センター・全兵庫建設業協会)

国土交通省後援・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター公認の研修会を行ないます。増改築相談員規定により「住宅の新築工事やリフォーム工事に関する実務経験10年以上を有する」方が受講要件を満たす方になります。

メリット

増改築相談員とは住宅の新築又はリフォーム工事に関して相当程度の知識と実務経験を有し、認定された団体の研修を受けると住宅リフォーム・紛争処理支援センターに登録されます。市区町の自治体の窓口に登録者の名簿が備えられる他、介護保険を利用する住宅改修工事を行なうための理由書を作成することも可能となります。

※介護保険を利用する住宅改修工事を行なうための理由書を作成するにあたり、一部の市町では当研修とは別の研修を受ける必要があります。詳細は市町にお問い合わせください。

◎研修会 2021年12月2日(木)

【新規】午前9時～午後6時

【更新】午後2時～午後6時

※午後2時まで新規講習会を開催しています。更新の方は午後1時50分から受付します。

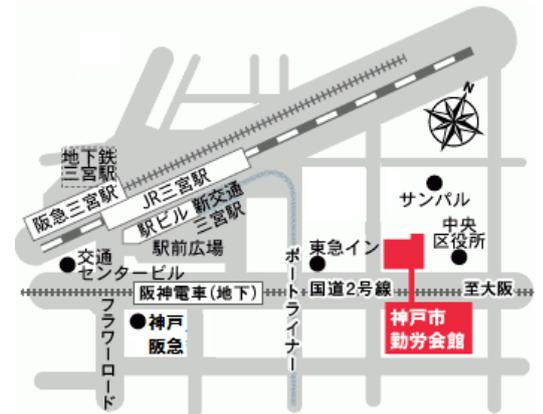
※当日、発熱等により体調不良の場合は出席を控えてください。

◎会場 神戸市勤労会館(三宮) 308号室

◎受講料 【新規】24,000円(5年登録料・テキスト等)

【更新】15,000円(5年登録料・テキスト等)

◎締切日 2021年11月19日(金)



※ 申込希望の方は神戸土建までご連絡ください。研修会受講申込書兼登録申請書を送ります。申込書に記入の上、受講料を添えて神戸土建または兵庫県建設労働組合連合会に直接申込するか、受講料を下記口座に振込をした際の振込書のコピーと申込書を兵庫県建設労働組合連合会(神戸市兵庫区水木通5-2-9)に11月19日(金)までに送ってください。

※ 締切日の翌日以降のキャンセルはいかなる理由(当日の発熱等による体調不良等による欠席も含む)であっても返金はできません、ご了承ください。

※ 他団体実施の講習会で登録した増改築相談員の方も更新手続きすることができますが、その場合は神戸土建に一度ご連絡ください。

◎振込先 近畿労働金庫・神戸支店 普通預金 口座番号 1070500

口座名 兵庫県建設労働組合連合会(ヒョウゴケンケンツウゴトウクミアルンゴウカイ)

※振込手数料はご負担ください